

**重要**

日 薬 発 第 41 号  
平成 29 年 5 月 22 日

都道府県薬剤師会 会長 殿

日 本 薬 剤 師 会  
会長 山本 信夫

**受動喫煙防止対策を強化・実現のための署名への協力のお願について**

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、これまで本会では、受動喫煙防止施策につきまして、「喫煙を選択しない人や子どもなど、当人の意思に関係なく健康を害するおそれがある受動喫煙については、国民の健康保護のためには早急な対応が必要」との考え方の下、厚生労働省健康局による受動喫煙防止対策強化検討チームワーキンググループ公開ヒアリング（平成 28 年 11 月開催）や自由民主党受動喫煙防止議員連盟総会ヒアリング（平成 29 年 3 月開催）等において、受動喫煙防止対策の必要性を主張してきたところです。

現在、厚生労働省では受動喫煙防止対策を強化する法案成立に取り組んでいるところですが、今般、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、日本医師会より別添のとおり、「例外規定や特例を設けることのない受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名活動」について協力要請がありましたので、本会として協力することといたしました。

同署名活動は、医療関係職種全体としての意思を表すもので、出来るだけ多くの方々の署名が必要です。つきましては、貴会会員をはじめ、地域住民・関係者の方々にも積極的に呼びかけていただき、一人でも多くの方にご賛同・ご署名頂きたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、同署名の記載にあたっては、

○未成年を含む全国民を対象

○所定の様式にボールペン等で記入（鉛筆は不可）

○苗字・名前が同じでも略式は不可（「同」や「〃」）

○印は不要（代筆の場合もサイン及び印は不要）

○原本提出が必要

とされています（別添中の「署名活動実施要項」をご確認ください）。

また、署名の原本については、本会が総署名数を取りまとめた上で、平成29年7月5日までに日本医師会へ原本を送付することとなっています。従いまして、都道府県薬剤師会ごとに取りまとめていただき、平成29年6月30日（金）までに原本を本会へご送付いただきたいと存じます。

業務ご多忙のところ、お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解方ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 署名（原本）送付先

〒160-8389 東京都新宿区四谷 3-3-1 四谷安田ビル7階

日本薬剤師会 業務部 医薬・保険課

※総署名数が分かるご記載をお願いいたします。

#### 本件に関する問い合わせ先

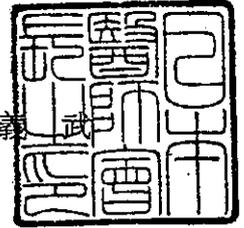
日本薬剤師会事務局 業務部 医薬・保険課（担当：星野）

電話：03-3353-1194

日本薬剤師会長  
山本信夫殿



日本医師会長  
横倉義武



受動喫煙防止対策を強化・実現のための署名への協力をお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会会務運営に種々のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では受動喫煙防止対策を強化する法案の成立に向けて取り組んでおりますが、飲食店の経営に影響を及ぼす等の懸念から法案について反対や慎重の意見が出され、現状のままでは国会への提出も危ぶまれる状況にあります。

わが国の受動喫煙による健康被害への対策は、世界保健機関（WHO）から「世界最低レベル」と指摘されており、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、たばこ対策を抜本的に取り組む姿勢を示す必要があります。

日本医師会は、「国民の健康を守る専門家集団」として、国民の健康を第一に考え、例外規定や特例を設けることなく受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名活動を行うことといたしました。

本署名活動については、全国民を対象とすることとし、できるだけ多くの方々にご賛同いただき、ご署名いただきたいと思いますと考えております。

つきましては、貴会におかれましても本件の趣旨をご理解賜り、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

署名活動は別添の実施要綱（手引き）により実施いたします。署名用紙等は、日医ホームページ（<http://www.med.or.jp/>）からもダウンロードが可能となっております。

なお、署名の回収につきましては、貴会におかれまして署名数を集計いただき、様式および署名用紙を7月5日（水）〈必着〉までに本会地域医療第3課宛お送りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本会作成の国民向け小冊子「あなたのため、そばにいる人のため 禁煙は愛」を1部同封いたします。本会ホームページからダウンロード出来ますのでご活用いただきましたら幸甚に存じます。

敬具

受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い  
趣 意 書

2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催にあたり、国際オリンピック委員会（IOC）から「たばこのないオリンピック」の実現が求められています。わが国は世界に向け、たばこ対策に抜本的に取り組む姿勢を示す必要があります。

なかでも、わが国の受動喫煙による健康被害への対策は、世界保健機関（WHO）から「世界最低レベル」に分類されており、少なくとも年間1万5千人が受動喫煙を受けなければ、がん等で死亡せずに済んだと推計されています。

このような状況を考えれば、屋内における喫煙は単なるマナーや嗜好の問題ではなく、国民の健康被害の問題として捉えなければなりません。

非喫煙者、とくに働く若い人を受動喫煙による健康被害から完全に守るためには、日本全体で屋内100%全面禁煙とする国際水準の受動喫煙防止法や条例の制定が不可欠であります。

われわれ医師会は、「国民の健康を守る専門家集団」として、国民の健康を第一に考え、例外規定や特例を設けることなく受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名活動を行うことといたしました。

国民の皆様にも広くこの活動の趣旨をご理解いただき、ひとりでも多くの方にご署名賜り、国への働きかけの力とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成29年5月

公益社団法人 日本医師会  
会長 横 倉 義 武

《受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い》  
—たばこのない東京オリンピック・パラリンピックを目指して—

あなたの周りにいる大切な人たちをたばこの煙の健康被害から守るために、例外規定を設けずに受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名にご協力ください。

平成29年5月

※ボールペン等でご記入ください（鉛筆不可）。  
※苗字・住所が同じでも「同」「〃」の略式記入は不可ですのでご注意ください。

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

# 署名活動実施要領（手引き）

## 1 関係資料一式

（日本医師会ホームページ<http://www.med.or.jp/>からもダウンロードできます。）

- ① 趣意書
- ② 署名用紙

## 2 署名の際の注意

- 署名は全国民を対象としています。未成年者の方の署名も可能です。
- 氏名・住所をボールペン等でご記入下さい。（鉛筆は不可）
- 印は不要です。代筆の場合もサイン及び印は不要です。
- 苗字・住所が同じ場合でも略式で記入しないで下さい。（「//」又は「同」は不可）
- 署名用紙不足の場合は、予めコピーいただくか、日本医師会ホームページ（<http://www.med.or.jp/>）からダウンロードして下さい。

## 3 送付先

ご署名いただいた署名用紙の原本を日本医師会地域医療第3課宛に送付して下さい。

（コピー及びFAXは不可）

### 【送付先】

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16

日本医師会地域医療第3課

## 4 送付期限 平成29年7月5日（水）必着

## 5 送付費用 誠に恐れ入りますが、ご負担をお願い致します。

## 6 問い合わせ先 日本医師会地域医療第3課 ☎ 03-3942-8181